

北土第 5024 号  
令和 3 年 11 月 15 日

(株) 東日本開発

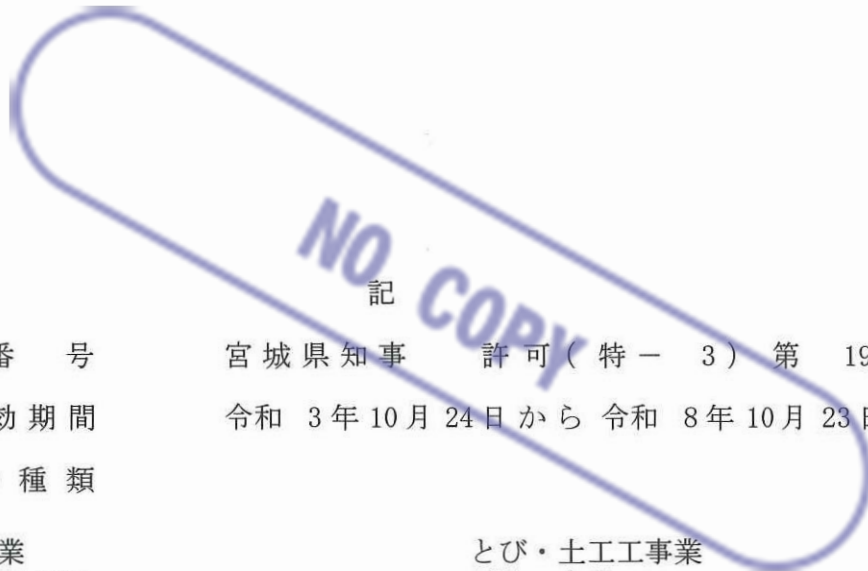
代表取締役  
鈴木 啓史 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



特定 建設業の許可について(通知)

令和 3 年 10 月 18 日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。



許可番号	宮城県知事 許可(特-3) 第 19102 号
許可の有効期間	令和 3 年 10 月 24 日から 令和 8 年 10 月 23 日まで
建設業の種類	土木工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業
	とび・土工工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 9 月 23 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)